

**第三次こおりやま  
男女共同参画プラン  
2018 年度実施計画**

# 事業数一覧表

基本目標	事業数
1 男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現	3
2 すべての市民が人権を尊重される環境づくり	16
3 あらゆる分野における女性の活躍の促進	7
4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	21
5 安全・安心な暮らしの実現	28
合計	75

### 第三次こおりやま男女共同参画プラン 2018年度実施計画

新規	事業名	事業計画 (H30)	担当課
<b>◆基本目標1 男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現</b>			
	男女共同参画推進事業	各種イベント等の実施により市民の男女共同参画に対する理解や関心を高め、男女平等の意識づくりを推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。 ○男女共同参画紙芝居作成事業	市民部 男女共同参画課
	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	教育総務部 生涯学習課
	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。	教育総務部 生涯学習課
<b>◆基本目標2 すべての市民が人権を尊重される環境づくり</b>			
	人権啓発活動推進事業	すべての人の人権が尊重され、互いに共存できる社会の実現のために、人権意識の高揚に努めます。	市民部 男女共同参画課
	多文化共生推進事業	国際化及びユニバーサルデザインの推進から、外国人住民等の利便性の向上を図るとともに、観光誘客及び交流人口の増加を図るため、情報媒体の多言語化のほか、外国人住民等とのコミュニケーション能力を向上させるとともに、防災・医療等の観点からも国際化の推進を図ります。	文化スポーツ部 国際政策課
	グローバル人材育成事業	世界で活躍できるグローバル人材育成の環境づくりを推進し、子どもたちの英語力の向上や将来的な留学への意識を醸成するため、海外派遣や本市ゆかりの国際人を顕彰することにより、国際理解と見識を深めます。	文化スポーツ部 国際政策課
	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者等、様々な悩みを抱えている方の自立の促進を図るため、関係機関と連携して支援を行います。	保健福祉部 保健福祉総務課
	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	放課後、就労等により保護者のいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供して児童の健全育成を推進し、また、国の子ども・子育て支援新制度へ対応しながら、放課後児童クラブの運営を推進します。 ○放課後児童クラブの新設：1校、増設：3校（平成30年度） ○放課後児童クラブの開設基準を満たす小学校への整備	こども部 こども未来課
	地域子ども教室事業	地域の参画を得ながら、子どもたちに、勉強・スポーツ・文化活動等の場を提供し、放課後の児童の安全で居場所づくりに取り組みます。 ○放課後児童クラブの開設基準を満たさない小学校への整備	こども部 こども未来課
	母子自立支援事業	母子家庭等の母親等の自立を促進するため、就業相談やハローワークと連携した就業活動支援を行います。求職活動の促進及び就業に必要な知識、技能習得を容易にするため給付金を支給します。	こども部 こども支援課
	母子保健推進活動事業	安心して子どもを生み、育てることができる環境をつくるため、育児不安を軽減するための教室の開催やマタニティストラップの配布等を行います。	こども部 こども支援課
	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、子育ての不安感の軽減のため、子育て等に関する相談及び親子のふれあいや情報交換の場所を提供し、子育て支援の充実を図ります。	こども部 こども支援課
	ファミリーサポートセンター事業	地域における子育てサポート体制の整備を図るため、地域のネットワークの充実を図りながら取り組み、会員同士の相互援助活動を進めます。	こども部 こども支援課
	養育支援訪問事業	出産後6か月以内の家庭における母親の育児や家事の負担を軽減し、心身の健康と安心して子育てできる環境整備を図るため、ホームヘルパーの派遣を行うほか、育児支援が必要な家庭に助産師や保健師等を派遣し、育児不安の解消、助言・指導を行います。	こども部 こども支援課
	私立幼稚園就園奨励費補助事業	幼児教育の振興と保護者の負担軽減を目的に、保護者に対し入園料・保育料の一部を補助します。	こども部 こども育成課

### 第三次こおりやま男女共同参画プラン 2018年度実施計画

新規	事業名	事業計画 (H30)	担当課
	幼稚園・保育所等保育料無料化・軽減等事業	少子化対策や育児条件の改善につなげるため、第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施します。	こども部 こども育成課
	多子世帯保育料軽減事業（認可外保育施設）	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の児童が2人以上いる世帯の第2子以降を対象に、認可外保育施設の保育料の一部を助成します。	こども部 こども育成課
	公園トイレ整備事業	老朽化したトイレのユニバーサルデザイン化を進め、施設利用者の利便性の向上を図ります。	都市整備部 公園緑地課
	いじめ防止等啓発事業	「郡山市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止リーフレットやいじめ防止啓発ポスター等を活用するなどして、児童生徒の人権意識を高め、いじめのない環境づくりを推進します。	学校教育部 学校教育推進課
◆基本目標3 あらゆる分野における女性の活躍の促進			
	人材育成推進事業	職員の能力開発を効果的に推進するため、各種研修及び地方公務員法に基づく人事評価制度の実施等により、人材育成やコミュニケーションを重視した職場環境の構築に努めます。また、女性職員の活躍推進を人材育成の観点から支援するため、各種研修等を積極的に実施します。	総務部 人事課
	U I J ターン人材確保事業	U I J ターンによる市内中小企業等の人材確保と様々な分野への雇用の拡大を図るため、市外大学において市内中小企業等の説明会を開催し、地元企業の良さ、働きやすさ、本市の住みやすさなどをPRします。	政策開発部 雇用政策課
	大学生等インターンシップ推進事業	郡山市の企業と学生等の「出会い」の創出を支援し、高い職業意識や勤労観の醸成を通して学生等の職場定着の促進を図るため、県外からのインターンシップ参加者に交通費などの助成を行います。	政策開発部 雇用政策課
	高校生等就職応援事業	就職を希望する高校生等に対し、面接指導等のセミナーや市内企業を見学するバスツアーを開催するほか、新規学卒者等に対し、合同就職面接会を開催するなど、就職を支援します。	政策開発部 雇用政策課
	女性活躍推進事業	あらゆる分野において女性が活躍できる社会の実現に向けた取り組みを行います。	市民部 男女共同参画課
	創業支援事業	郡山市創業支援事業計画に基づく創業支援事業により創業者を育成するとともに、新たな事業展開に取り組む中小企業者を支援します。 ○専門家・メンター・クリエーター派遣事業 ○クラウドファンディング事業	産業観光部 産業政策課
	人材育成事業	商工業団体等が行う研修会や中小企業大学校等における研修の支援など、中小企業の活性化や資質の向上を図ります。補助対象となる研修を増やし、地域中小企業のイノベーション創出を担う人材の育成を図ります。 ○東北大学大学院経済学研究科地域イノベーション研修センター地域イノベーションプロデューサー塾（RIPS） ○中小企業基盤整備機構サテライトゼミ	産業観光部 産業政策課
◆基本目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進			
	育パサポート奨励事業	男性従業員の育児休業を奨励するため国が企業へ助成した場合、従業員に対して奨励金を支給します。	政策開発部 雇用政策課
	多様な働き方支援事業	フリーター及びニートと呼ばれる若年無業者や、高齢化・複雑化する59歳までの就職困難者の社会参加と生活基盤の安定を図るため、個人の意欲に応じた働き方ができるような切れ目のない支援を実施します。 ○若年無業者や59歳までの就職困難者の相談窓口設置 ○キャリア面談、就職準備講座、就労体験等の実施	政策開発部 雇用政策課

### 第三次こおりやま男女共同参画プラン 2018年度実施計画

新規	事業名	事業計画 (H30)	担当課
	労働情報発信事業	各事業所や労働者、市内企業への就職希望者に対して、労働に関するさまざまな情報を発信し、労働環境の改善を図り、市内企業への就職・定着を図ります。 ○メールマガジン等による関係法令等の情報発信 ○SNSによる企業紹介や就職活動に関する情報発信	政策開発部 雇用政策課
	協働のまちづくり推進事業	「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づき、協働のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、NPO等の活動を推進するための支援を行います。また、市民公益活動を応援するため、市民活動サポートセンターを運営します。 ○協働セミナー及びワークショップの開催	市民部 市民・NPO 活動推進課
	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	介護保険の要介護認定を受けていない高齢者が、転倒等により要介護状態になることを防止するため、自宅への手すりの取り付けや段差解消等の軽易な住宅改修費用の一部を助成し、セーフコミュニティの推進を図ります。	保健福祉部 健康長寿課
	生活支援体制整備事業【介護保険】	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要な多様な生活支援・介護予防サービスを整備します。 ○地域ごとの第2層協議体、第2層生活支援コーディネーターを10地区に配置	保健福祉部 地域包括ケア 推進課
	介護予防・生活支援サービス事業【介護保険】	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とします。	保健福祉部 地域包括ケア 推進課
	一般介護予防事業【介護保険】	高齢者自らがより介護予防に関心をもてるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。	保健福祉部 地域包括ケア 推進課
	包括的支援事業【介護保険】	介護予防の推進と地域包括ケアの推進を図るため、直営の基幹型地域包括支援センター及び委託による地域包括支援センターを設置し、高齢者への総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行います。 ○地域包括支援センターの1ヶ所増設	保健福祉部 地域包括ケア 推進課
	高齢者日常生活支援事業【介護保険】※一般会計分も含む	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、日常生活の支援を行います。	保健福祉部 地域包括ケア 推進課
	いきいきデイクラブ事業	在宅高齢者の介護予防や閉じこもり防止、社会的孤立感の解消を図るため、地域交流センターなどで趣味や創作活動を行います。	保健福祉部 地域包括ケア 推進課
	老人福祉施設整備補助事業(特別養護老人ホーム等建設)	高齢者が地域において生きいきと安心して暮らせるよう、老人福祉施設の整備に要する費用の補助を行います。	保健福祉部 介護保険課
	地域密着型サービス拠点整備補助事業	地域における高齢者支援のためのサービスの拠点となる小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備に要する費用の補助を行います。	保健福祉部 介護保険課
	延長保育事業	就労形態の多様化により、保育標準時間認定(11時間)又は保育短時間認定(8時間)を超える就労に対応する延長保育サービスを実施します。 ○実施施設の増設: 保育所2施設 小規模保育事業3施設	こども部 こども育成課
	一時的保育事業	急な用事や短期就労など、子育て家庭の様々なニーズに合わせて、保育所及びニコニコこども館、幼稚園等において一時預かりの保育を行います。 ○実施施設の増設: 4施設	こども部 こども育成課
	病児・病後児保育事業	就労環境の整備と保護者負担の軽減を図るため、病気で保育所等に通所できない小学校6年生までの児童の一時預りを実施します。	こども部 こども育成課
	私立保育園運営費補助事業	認可外保育施設に入所している乳幼児の良好な保育環境を確保するため、特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会に対して助成を行います。	こども部 こども育成課
	特定教育・保育施設等補助事業	認定こども園、保育所等の研修費等の一部を補助(市単独)することにより、安定した保育所の運営を図ります。	こども部 こども育成課

### 第三次こおりやま男女共同参画プラン 2018年度実施計画

新規	事業名	事業計画 (H30)	担当課
	保育所地域ふれあい事業	地域住民との交流や地域文化の伝承活動等をととして地域に開かれた保育所運営を図ります。	こども部 こども育成課
	地域のびのび子育て支援事業	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の居場所づくりと子育ての不安解消を図るための情報提供を行うとともに、子育てサポーターの養成を行います。また、中央公民館託児室を始め、各公民館のスペースを子育て中の親子に開放することにより、地域住民とのふれあいの場を提供します。	教育総務部 中央公民館
	子ども読書活動推進事業	子どもの健やかな成長を図るため、第三次郡山市子ども読書活動推進計画に基づき、年齢別おはなし会や「おすすめする本」の作成等を実施します。	教育総務部 中央図書館
◆基本目標5 安全・安心な暮らしの実現			
	地域防災充実事業	災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の見直しや各種防災啓発事業を行います。	総務部 防災危機管理課
	市民相談事業	生活上のさまざまな相談に応じ、問題の解決に向けて適切な情報提供及び助言を行うことで、市民生活の安定を図ります。	市民部 市民・NPO 活動推進課
	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進します。 庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。各地区、地域でのセーフコミュニティ活動の体制を構築し、全市的な取り組みを行います。 ○地区、地域での説明会、安全・安心の意見交換会を開催 ○地区、地域でのセーフコミュニティ推進体制を構築 ○第3回けがや事故に関する地域診断の実施	市民部 セーフコミュニティ課
	健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション啓発事業	子どもから高齢者まで多くの市民が実践できる身近な健康づくりとして、気軽にできるスポーツ・レクリエーションを日常生活の中に取り入れられるよう、運動習慣を市民に勧めていきます。	文化スポーツ部 スポーツ振興課
	公衆便所整備事業	公衆便所を清潔で快適に利用できるよう、老朽化した施設の建替えや改修を行います。	生活環境部 清掃課
	除去土壌等搬出事業	除染により発生した除去土壌等について、保管場所からの運び出しを進めます。	生活環境部 原子力災害総合対策課
	線量計貸与事業	町内会及び市民に空間線量計等を貸し出すなど、放射線からの不安解消や健康管理を行います。	生活環境部 原子力災害総合対策課 (保健福祉部保健所 放射線健康管理課)
	放射線量等見える化事業	汚染状況重点調査地域の指定解除に向けた放射線量の継続的なモニタリングを実施するとともに、きめ細やかな情報の提供を行います。	生活環境部 原子力災害総合対策課 (関係部局)
	ロコモ予防推進事業	若い世代から高齢者まで幅広い年齢層に対し、ロコモ（ロコモティブシンドローム）、フレイル、サルコペニアという言葉や概念の認知度を高め、自らその予防に向けた取り組みを行うことができるよう、普及啓発を行います。	保健福祉部 健康長寿課
	高齢者健康長寿サポート事業	高齢者の社会参加の促進や健康の保持・増進、閉じこもり解消等の推進のため、70歳以上の方には、はり・きゅう・マッサージ、温泉、75歳以上の方には併せて路線バスやタクシーにも利用することのできる共通利用券を交付します。	保健福祉部 健康長寿課
	高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者の生きがいと創造性を高める「高齢者作品展」や高齢者が相互の親睦を深め、健康で生きがいのある生活が送れるよう「高齢者スポーツ大会」を関係団体と連携し開催します。	保健福祉部 健康長寿課

### 第三次こおりやま男女共同参画プラン 2018年度実施計画

新規	事業名	事業計画 (H30)	担当課
	長寿社会対策推進事業	豊かな長寿社会の構築と地域社会への参加を促進するため、60歳以上の高齢者を対象とした「あさかの学園大学」を運営し、各分野における教養や専門知識を習得する機会等を提供します。また、豊かな長寿社会を進めるため各年代より提言等をいただき全市民で考える契機となるよう「いきいきふれあいの集い」を開催します。	保健福祉部 健康長寿課
	健康増進事業	市民の健康の保持増進を図るため、健康増進法に基づく健康教育、相談等を実施し、生涯にわたる健康づくりを支援します。さらに、がん予防のために周知啓発を充実させるとともに、早期発見を目的に各種がん検診の受診率の向上を図ります。	保健福祉部 保健所 地域保健課
	精神保健福祉事業	こころの健康の保持増進や精神疾患の早期発見・治療、正しい知識の普及啓発を図るため、健康相談や講演会を行います。	保健福祉部 保健所 地域保健課
	自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、(仮称)郡山市自殺対策計画を策定するとともに、自殺対策に携わる人材の育成や自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、うつ病家族教室等を継続し行います。 ○(仮称)郡山市自殺対策計画の策定	保健福祉部 保健所 地域保健課
	内部被ばく検査事業	原発事故に伴う放射線の健康影響を評価し、市民の長期的な健康管理を図るため、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施します。	保健福祉部 保健所放射線健康管理課
	自家消費野菜等放射能検査事業	原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能検査を実施します。	保健福祉部 保健所放射線健康管理課
	個人積算線量測定事業	中学生以下の子どものうち希望者に対し個人積算線量計を配付し、積算線量を測定することにより、子どもの健康管理に努めるとともに、保護者等の不安解消を図ります。	こども部こども未来課 こども部こども支援課 こども部こども育成課 学校教育部学校管理課
	児童虐待防止啓発事業	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するために、啓発活動等を進めます。	こども部 こども支援課
	母子健康教育事業	児童、生徒が生命の大切さを実感できるよう、発達段階に応じた思春期保健講座を開催します。	こども部 こども支援課
	保育所等給食放射性物質測定事業	放射性物質測定器を導入した認可外保育施設などを含む保育所等において、調理済み給食及び食材の放射性物質検査を実施することにより、児童の内部被ばく防止や保護者等の不安解消に努めます。	こども部 こども育成課
	アイラプロード事業	美しい道路環境の整備を推進するため、市民との協働による道路美化活動を行います。	建設交通部 道路維持課
	浸水対策事業	樋管の内水ポンプ用の電源を発電機から商用電源に切り替えることにより電源の副次化と稼働までの時間短縮化を図り、冠水被害の軽減に努めます。	建設交通部 道路維持課
	交通安全施設整備事業	市民が安心して暮らせる生活環境の実現のため、交通安全施設(カーブミラー等)の整備を実施します。	建設交通部 道路維持課
	通学路安全対策事業	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	建設交通部 道路維持課
	小中学校給食放射性物質測定事業	共同調理場及び自校給食校全てに放射線測定器を導入し、学校給食の放射性物質検査を行うことにより、児童・生徒の内部被ばく防止や保護者の不安解消に努めます。	学校教育部 学校管理課
	通学路放射線量マップ作成事業	通学路放射線量マップの作成・公開により、児童・生徒や保護者の不安解消に努めます。	学校教育部 学校管理課
	放射線教育サポート事業	放射線教育を推進するため、授業に活用できる指導資料の作成を行うとともに、児童生徒、教職員、保護者を対象とした放射線セミナーを関係機関と連携し、各学校の希望により実施します。	学校教育部 教育研修センター